

北海道版構造改革・地域再生特区（北海道チャレンジパートナー特区） に係る計画の認定申請（第9回）の状況について

企画振興部地域振興・計画局
地域づくり支援室

1 概況

平成19年9月18日から10月12日まで、第9回特区計画の認定申請を受け付けたところ、次のとおり計画認定申請書が提出された。

2 計画の概要

申請主体	苫小牧市
特区計画の名称	営業時間外における救急医療体制エクспанション特区
計画の概要	<p>本市における小児救急医療をはじめとする時間外救急医療の過半数を担っている苫小牧市立病院では、通常外来患者については院外処方箋を発行し、外来患者は市内の薬局で調剤を受けているが、休日・夜間も開局している薬局は皆無の状況にある。</p> <p>そこで、苫小牧薬剤師会は時間外救急医療を充実するため、苫小牧市民薬局を活用して夜間の院外処方箋体制を敷いている。</p> <p>しかし、薬剤師の数的問題からこれ以上の拡大は困難であるため、協力薬剤師を増加させ、さらに院外処方箋応需体制を拡大し、時間外救急医療の充実を図っていく。</p>
道に求める支援措置等の内容	<p>薬事法第7条第3項における管理薬剤師の兼務許可に関する要件の特例措置の適用</p> <p>都道府県知事の管理薬剤師の兼務許可に関して、北海道保健福祉部長通知（管理兼務許可取り扱い要領）に定める許可要件の特例措置を適用する。</p>

3 対応

担当部及び関係部と協議の上、認定の可否について検討する。